

○広告物の表示又は掲出物件の設置  
を禁止し、又は制限する区間及び  
区域の指定

〔昭和53年10月23日  
告示第1173号〕

〔沿革〕 昭和53年12月20日告示第1405号、54年11月26日第1215号、55年3月24日第301号、60年9月30日第936号、62年3月30日第276号、平成2年3月22日第272号、9年3月26日第300号、10年3月9日第189号、11年3月24日第250号、14年3月26日第268号、15年3月14日第182号、17年4月1日第352号、7月7日第566号、10月1日第778号、12月9日第959号、18年1月27日第73号、3月31日第287号、19年2月16日第91号、8月3日第518号、20年3月11日第153号、22年1月29日第41号、4月9日第260号、23年7月22日第439号、12月27日第762号改正

愛知県屋外広告物条例（昭和39年愛知県条例第56号）第3条第1項第5号から第6号の2まで及び第5条第2項第1号から第3号までの規定に基づき、広告物の表示又は掲出物件の設置を禁止し、又は制限する区間及び区域を次のように指定し、昭和53年11月1日から施行する。

なお、昭和46年愛知県告示第96号（屋外広告物の表示もしくは掲出物件の設置を禁止しまたは制限する区間および区域の指定）は、昭和53年10月31日限り廃止する。

1 愛知県屋外広告物条例（以下「条例」という。）第3条第1項第5号及び第6号並びに第5条第2項第1号及び第2号の区間及び区域

(1) 道路

区分 道路名	条例第3条第1項第5号の区間（禁止区間）	条例第3条第1項第6号の区域（禁止区域）	条例第5条第2項第1号の区間（許可区間）	条例第5条第2項第2号の区域（許可区域）
高速自動車国道中央自動車道西宮線（通称中央道）		県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル未満までの区域		県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル以上1,000メートルまでの区域
高速自動車国道中央自動車道西宮線（通称名神高速道路）		県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル未満までの区域		県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル以上1,000メートルまでの区域
高速自動車国道東海自動車道（通称東名高速道路）		名古屋市域内、豊橋市域内、岡崎市域内及び豊田市域内を除く県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル未満までの区域		名古屋市域内、豊橋市域内、岡崎市域内及び豊田市域内を除く県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル以上1,000メートルまでの区域
高速自動車国道東海北陸自動車道		県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル未満までの区域		県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル以上1,000メートルまでの区域
高速自動車国道近畿自動車道名古屋亀山線（通称東名阪自動車道）		名古屋市域内を除く県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル未満までの区域		名古屋市域内を除く県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル以上1,000メートルまでの区域

<p>高速自動車国道第二東海自動車道横浜名古屋線（通称伊勢湾岸自動車道）</p>		<p>名古屋市域内及び豊田市域内を除く県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル未満までの区域</p>		<p>名古屋市域内及び豊田市域内を除く県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル以上1,000メートルまでの区域</p>
<p>高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線（通称伊勢湾岸自動車道）</p>		<p>名古屋市域内を除く県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル未満までの区域</p>		<p>名古屋市域内を除く県内の高速自動車国道の全区間の路端から500メートル以上1,000メートルまでの区域</p>
<p>一般国道1号</p>	<p>豊川市宿町地内県道金野豊川線との交差点から岡崎市境までの区間</p> <p>安城市尾崎町地内県道鴛鴨安城線との交差点から同市東栄町地内県道豊田安城線との交差点までの区間</p> <p>知立市境から同市地内名古屋鉄道株式会社三河線との交差点までの区間</p>	<p>豊川市宿町地内県道金野豊川線との交差点から岡崎市境までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>安城市尾崎町地内県道鴛鴨安城線との交差点から同市東栄町地内県道豊田安城線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>知立市境から同市地内名古屋鉄道株式会社三河線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域</p>	<p>豊橋市境から豊川市宿町地内県道金野豊川線との交差点までの区間</p> <p>岡崎市境から安城市尾崎町地内県道鴛鴨安城線との交差点までの区間</p> <p>安城市東栄町地内県道豊田安城線との交差点から知立市境までの区間</p>	<p>豊橋市境から豊川市宿町地内県道金野豊川線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>豊川市宿町地内県道金野豊川線との交差点から岡崎市境までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>岡崎市境から安城市尾崎町地内県道鴛鴨安城線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>安城市尾崎町地内県道鴛鴨安城線との交差点から同市東栄町地内県道豊田安城線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>安城市東栄町地内県道豊田安城線との交差点から知立市境までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>知立市境から同市地内名古屋鉄道株式会社三河線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p>

	知立市地内逢妻川左岸から刈谷市今岡町地内市道1-396号線との交差点までの区間	知立市地内逢妻川左岸から刈谷市今岡町地内市道1-396号線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域	知立市地内名古屋鉄道株式会社三河線との交差点から同市地内逢妻川左岸までの区間	知立市地内名古屋鉄道株式会社三河線との交差点から同市地内逢妻川左岸までの路端から1,000メートルまでの区域
	刈谷市今川町地内新矢戸橋北詰から名古屋市境までの区間	刈谷市今川町地内新矢戸橋北詰から名古屋市境までの路端から100メートル未満までの区域	刈谷市今岡町地内市道1-396号線との交差点から同市今川町地内新矢戸橋南詰までの区間	刈谷市今岡町地内市道1-396号線との交差点から同市今川町地内新矢戸橋南詰までの路端から1,000メートルまでの区域
	名古屋市境から海部郡蟹江町舟入地内蟹江大橋東詰までの区間	名古屋市境から海部郡蟹江町舟入地内蟹江大橋東詰までの路端から100メートル未満までの区域	海部郡蟹江町大字蟹江新田地内蟹江大橋西詰から同郡蟹江町大字蟹江新田地内日光大橋東詰までの区間	名古屋市境から海部郡蟹江町舟入地内蟹江大橋東詰までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域 海部郡蟹江町大字蟹江新田地内蟹江大橋西詰から同郡蟹江町大字蟹江新田地内日光大橋東詰までの路端から1,000メートルまでの区域
	海部郡蟹江町大字蟹江新田地内日光大橋西詰から弥富市鯛浦町地内県道富島津島線との交差点までの区間	海部郡蟹江町大字蟹江新田地内日光大橋西詰から弥富市鯛浦町地内県道富島津島線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域	弥富市鯛浦町地内県道富島津島線との交差点から同市小島町地内尾張大橋東詰までの区間	海部郡蟹江町大字蟹江新田地内日光大橋西詰から弥富市鯛浦町地内県道富島津島線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域 弥富市鯛浦町地内県道富島津島線との交差点から同市小島町地内尾張大橋東詰までの路端から1,000メートルまでの区域
一般国道19号			名古屋市境から春日井市東野新町2丁目地内県道名古屋外環状線との交差点まで	名古屋市境から春日井市東野新町2丁目地内県道名古屋外環状線との交差点まで

			の区間	の路端から1,000メートルまでの区域
	春日井市東野新町2丁目地内県道名古屋外環状線との交差点から岐阜県境までの区間	春日井市東野新町2丁目地内県道名古屋外環状線との交差点から岐阜県境までの路端から100メートル未満までの区域		春日井市東野新町2丁目地内県道名古屋外環状線との交差点から岐阜県境までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
一般国道22号	名古屋市域内を除く県内の全区間	名古屋市域内を除く県内の全区間の路端から100メートル未満までの区域		名古屋市域内を除く県内の全区間の路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
一般国道23号	額田郡幸田町大字芦谷地内町道芦谷萩1号線との交差点から名古屋市境までの区間  名古屋市境から三重県境までの区間	額田郡幸田町大字芦谷地内町道芦谷萩1号線との交差点から名古屋市境までの路端から100メートル未満までの区域  名古屋市境から三重県境までの路端から100メートル未満までの区域	額田郡幸田町大字深溝地内一般国道248号との交差点から同町大字須美地内県道蒲郡碧南線との交差点までの区間	額田郡幸田町大字深溝地内一般国道248号との交差点から同町大字須美地内県道蒲郡碧南線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域  額田郡幸田町大字芦谷地内町道芦谷萩1号線との交差点から名古屋市境までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域  名古屋市境から三重県境までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
一般国道41号	名古屋市域内を除く県内の全区間	名古屋市域内を除く県内の全区間の路端から100メートル未満までの区域		名古屋市域内を除く県内の全区間の路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
一般国道151号			豊橋市域内を除く県内の全区間	豊橋市域内を除く県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
一般国道153号			名古屋市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間	名古屋市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
一般国道155号			名古屋市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間	名古屋市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
一般国道			小牧市大草西地内県	小牧市大草西地内県

155号(バイパス)			道神屋味美線との交差点から一宮市柚木嵐地内県道浅井清須線との交差点までの区間	道神屋味美線との交差点から一宮市柚木嵐地内県道浅井清須線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域
一般国道247号	<p>西尾市東幡豆町彦田前地内市道幡豆404号との交差点から蒲郡市竹谷町太田新田地内県道蒲郡港拾石線との交差点までの区間</p> <p>蒲郡市三谷町小迫地内市道三谷東14号線との交差点から同市大塚町丸山地内(蒲郡市境)までの区間</p>	<p>西尾市東幡豆町彦田前地内市道幡豆404号との交差点から蒲郡市竹谷町太田新田地内県道蒲郡港拾石線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>蒲郡市三谷町小迫地内市道三谷東14号線との交差点から同市大塚町丸山地内(蒲郡市境)までの路端から100メートル未満までの区域</p>	<p>名古屋市境から知多市新舞子字北西田地内一般国道247号(バイパス)との交差点までの区間</p> <p>常滑市字長間地内一般国道155号との交差点から同市字長峰四ノ切地内県道半田常滑線との交差点までの区間</p> <p>半田市有楽町地内市道有楽16号線との交差点から西尾市東幡豆町彦田前地内市道幡豆404号との交差点までの区間</p> <p>蒲郡市竹谷町太田新田地内県道蒲郡港拾石線との交差点から同市三谷町小迫地内市道三谷東14号線との交差点までの区間</p> <p>蒲郡市境から豊橋市境までの区間</p>	<p>名古屋市境から知多市新舞子字北西田地内一般国道247号(バイパス)との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>常滑市字長間地内一般国道155号との交差点から同市字長峰四ノ切地内県道半田常滑線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>半田市有楽町地内市道有楽16号線との交差点から西尾市東幡豆町彦田前地内市道幡豆404号との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>西尾市東幡豆町彦田前地内市道幡豆404号との交差点から蒲郡市竹谷町太田新田地内県道蒲郡港拾石線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>蒲郡市竹谷町太田新田地内県道蒲郡港拾石線との交差点から同市三谷町小迫地内市道三谷東14号線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>蒲郡市三谷町小迫地内市道三谷東14号線との交差点から同市大塚町丸山地内(蒲郡市境)までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>蒲郡市境から豊橋市境までの路端から1,000メートルまでの区域</p>

一般国道 247号(バイパス)	東海市名和町二番割中地内一般国道247号との交差点から常滑市原松町地内市道浜田線との交差点までの区間	東海市名和町二番割中地内一般国道247号との交差点から知多市南粕谷新海4丁目地内矢田川橋北詰までの路端から100メートル未満までの区域		東海市名和町二番割中地内一般国道247号との交差点から知多市南粕谷新海4丁目地内矢田川橋北詰までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域  知多市南粕谷新海4丁目地内矢田川橋南詰から常滑市小倉町8丁目地内前山川橋北詰までの路端から1,000メートルまでの区域  常滑市小倉町8丁目地内前山川橋南詰から同市原松町地内市道浜田線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
	蒲郡市蒲郡町貴船地内市道宮成町坂本前田1号線との交差点から同市大塚町十能地内一般国道247号との合流点までの区間	蒲郡市蒲郡町貴船地内市道宮成町坂本前田1号線との交差点から同市大塚町十能地内一般国道247号との合流点までの路端から100メートル未満までの区域		蒲郡市蒲郡町貴船地内市道宮成町坂本前田1号線との交差点から同市大塚町十能地内一般国道247号との合流点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
一般国道 248号			岡崎市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間	岡崎市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
一般国道 257号			豊田市域内を除く県内の全区間	豊田市域内を除く県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
一般国道 259号			豊橋市境から田原市伊良湖町宮下3000番の65地先までの区間	豊橋市境から田原市伊良湖町宮下3000番の65地先までの路端から1,000メートルまでの区域
一般国道 301号			岡崎市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間	岡崎市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
一般国道 302号			名古屋市域内を除く県内の全区間	名古屋市域内を除く県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
一般国道			豊橋市域内を除く県	豊橋市域内を除く県

362号			内の全区間	内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
一般国道 363号			名古屋市域内を除く 県内の全区間	名古屋市域内を除く 県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
一般国道 366号			県内の全区間	県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
一般国道 366号(バ イパス)			知多郡東浦町大字藤 江字皆栄町地内町道 藤江半田線との交差 点から同町大字緒川 字下家左川地内県道 名古屋碧南線との交 差点までの区間	知多郡東浦町大字藤 江字皆栄町地内町道 藤江半田線との交差 点から同町大字緒川 字下家左川地内県道 名古屋碧南線との交 差点までの路端から 1,000メートルまで の区域
一般国道 419号			豊田市境から高浜市 青木町1丁目地内一 般国道247号との交 差点までの区間  知立市西町地内一般 国道155号との交差 点から刈谷市野田町 石仏地内県道岡崎刈 谷線との交差点まで の区間  高浜市芳川町3丁目 地内県道名古屋碧南 線との交差点から同 市芳川町3丁目地内 市道赤松線との交差 点までの区間	豊田市境から高浜市 青木町1丁目地内一 般国道247号との交 差点までの路端から 1,000メートルまで の区域  知立市西町地内一般 国道155号との交差 点から刈谷市野田町 石仏地内県道岡崎刈 谷線との交差点まで の路端から1,000メ ートルまでの区域  高浜市芳川町3丁目 地内県道名古屋碧南 線との交差点から同 市芳川町3丁目地内 市道赤松線との交差 点までの路端から 1,000メートルまで の区域
一般国道 473号	蒲郡市新井形町前道 下地内市道前道下上 大内1号線との交差 点から蒲郡市松原町 地内市道松原町竹島 町1号線との交差点 までの区間	蒲郡市新井形町前道 下地内市道前道下上 大内1号線との交差 点から蒲郡市松原町 地内市道松原町竹島 町1号線との交差点 までの路端から100 メートル未満までの 区域		蒲郡市新井形町前道 下地内市道前道下上 大内1号線との交差 点から蒲郡市松原町 地内市道松原町竹島 町1号線との交差点 までの路端から100 メートル以上1,000 メートルまでの区域
一般国道 475号(通 称東海環 状自動車 道)		豊田市域内を除く県 内の自動車専用道 路の全区間の路端 から100メートル未 満までの区域		豊田市域内を除く県 内の自動車専用道 路の全区間の路端 から100メートル以 上1,000メートルま での区域

県道内津勝川線	春日井市内津町字北山地内一般国道19号との交差点から同市内津町字清水地内市道6699号線との交差点までの区間	春日井市内津町字北山地内一般国道19号との交差点から同市内津町字清水地内市道6699号線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域		春日井市内津町字北山地内一般国道19号との交差点から同市内津町字清水地内市道6699号線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
県道長沢蒲郡線	蒲郡市清田町大駄和地内清田トンネル西端から同市清田町上大内地内市道前道下上大内1号線の終点までの区間	蒲郡市清田町大駄和地内清田トンネル西端から同市清田町上大内地内市道前道下上大内1号線の終点までの路端から100メートル未満までの区域		蒲郡市清田町大駄和地内清田トンネル西端から同市清田町上大内地内市道前道下上大内1号線の終点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
市道前道下上大内1号線	全区間	全区間の路端から100メートル未満までの区域		全区間の路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
市道松原町竹島町1号線	全区間	全区間の路端から100メートル未満までの区域		全区間の路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
県道半田常滑線			半田市東郷町3丁目地内一般国道247号との交差点から常滑市字長峰四ノ切地内一般国道247号との交差点までの区間	半田市東郷町3丁目地内一般国道247号との交差点から常滑市字長峰四ノ切地内一般国道247号との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域
県道名古屋半田線 (通称知多半島道路)		名古屋市域内を除く自動車専用道路の全区間の路端から100メートル未満までの区域		名古屋市域内を除く自動車専用道路の全区間の路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
県道碧南半田常滑線 (通称知多横断道路)		自動車専用道路の全区間の路端から100メートル未満までの区域		自動車専用道路の全区間の路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
県道中部国際空港線 (通称知多横断道路及び中部国際空港連絡道路を含む。)		自動車専用道路の全区間の路端から100メートル未満までの区域		自動車専用道路の全区間の路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
県道半田南知多公園線 (通		自動車専用道路の全区間の路端から100メートル未満		自動車専用道路の全区間の路端から100メートル以上



称南知多 道路)		での区域		1,000メートルま での区域
県道力石 名古屋線	豊田市境から長久手 市久保山地内市道長 湫西部、東部44号線 との交差点までの区 間	豊田市境から長久手 市久保山地内市道長 湫西部、東部44号線 との交差点までの路 端から100メートル 未満までの区域		豊田市境から長久手 市久保山地内市道長 湫西部、東部44号線 との交差点までの路 端から100メートル 以上1,000メートル までの区域
県道名古 屋長久手 線	名古屋市境から長久 手市久保山地内市道 長湫西部、東部44号 線との交差点までの 区間	名古屋市境から長久 手市久保山地内市道 長湫西部、東部44号 線との交差点までの 路端から100メートル 未満までの区域		名古屋市境から長久 手市久保山地内市道 長湫西部、東部44号 線との交差点までの 路端から100メートル 以上1,000メートル までの区域
県道日進 瀬戸線(通 称名古屋 瀬戸道路 を含む。)		自動車専用道路の 全区間の路端から 100メートル未満ま での区域		自動車専用道路の 全区間の路端から 100メートル以上 1,000メートルま での区域
県道田柵 名古屋線			豊田市境から名古屋 市境までの区間	豊田市境から名古屋 市境までの区間の路 端から1,000メートル までの区域
県道豊田 知立線		自動車専用道路の 全区間の路端から 100メートル未満ま での区域		自動車専用道路の 全区間の路端から 100メートル以上 1,000メートルま での区域
県道西尾 知多線	知多市上り戸3丁目 地内(知多郡阿久比 町境)から同市南浜 町地内一般国道155 号・247号(バイパ ス)との交差点ま での区間	知多市上り戸3丁目 地内(知多郡阿久比 町境)から同市南浜 町地内一般国道155 号・247号(バイパ ス)との交差点ま での路端から100メ ートル未満までの区域		知多市上り戸3丁目 地内(知多郡阿久比 町境)から同市南浜 町地内一般国道155 号・247号(バイパ ス)との交差点ま での路端から100メ ートル以上1,000メ ートルまでの区域

備考 条例第3条第1項第6号の区域(禁止区域)欄及び条例第5条第2項第2号の区域(許可区域)欄に掲げる道路の区域は、都市計画法第8条第1項の規定により定められた商業地域及び近隣商業地域並びに平成17年国勢調査結果による人口集中地区に係る部分を除くものとする。

(2) 鉄道及び軌道

区分 鉄道 名又は 軌道	条例第3条第1項第 5号の区間(禁止区 間)	条例第3条第1項第 6号の区域(禁止区 域)	条例第5条第2項第 1号の区間(許可区 間)	条例第5号第2項第 2号の区域(許可区 域)
東海旅客 鉄道株式 会社東海 道新幹線		豊川市平井町地内豊 川放水路橋りょう北 詰から蒲郡市新井 形町前道下地内市		豊川市平井町地内豊 川放水路橋りょう北 詰から蒲郡市新井 形町前道下地内市

<p>鉄道</p>		<p>道前道下上大内1号線との交差点までの路端から500メートル未満までの区域</p> <p>蒲郡市柏原町地内県道芦谷蒲郡線との交差点から岡崎市境までの路端から500メートル未満までの区域</p> <p>岡崎市境から名古屋市境までの路端から500メートル未満までの区域</p> <p>清須市清洲四丁目地内県道名古屋祖父江線との交差点から岐阜県境までの路端から500メートル未満までの区域</p>		<p>道前道下上大内1号線との交差点までの路端から500メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>蒲郡市新井形町前道下地内市道前道下上大内1号線との交差点から同市柏原町地内県道芦谷蒲郡線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>蒲郡市柏原町地内県道芦谷蒲郡線との交差点から岡崎市境までの路端から500メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>岡崎市境から名古屋市境までの路端から500メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>名古屋市境から清須市清洲四丁目地内県道名古屋祖父江線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>清須市清洲四丁目地内県道名古屋祖父江線との交差点から岐阜県境までの路端から500メートル以上1,000メートルまでの区域</p>
<p>東海旅客鉄道株式会社東海道線東海道本線</p>	<p>名古屋市域内、豊橋市域内及び岡崎市域内を除く県内の全区間</p>	<p>豊川市平井町地内豊川放水路橋りょう北詰から蒲郡市三谷町地内県道豊岡三谷港線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>蒲郡市拾石町地内一</p>		<p>豊川市平井町地内豊川放水路橋りょう北詰から蒲郡市三谷町地内県道豊岡三谷港線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>蒲郡市三谷町地内県道豊岡三谷港線との交差点から同市拾石町地内一般国道248号との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p>

一般国道248号との交差点から岡崎市境までの路端から100メートル未満までの区域

岡崎市境から安城市明治本町地内名古屋鉄道株式会社西尾線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域

安城市大東町地内県道豊田安城自転車道線との交差点から刈谷市幸町地内名古屋鉄道株式会社三河線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域

刈谷市山池町地内市道01-36号線との交差点から大府市地内一般国道155号との交差点までの路端から100メートル未満までの区域

大府市地内大府駅構内北端から名古屋市境までの路端から100メートル未満までの区域

蒲郡市拾石町地内一般国道248号との交差点から岡崎市境までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

岡崎市境から安城市明治本町地内名古屋鉄道株式会社西尾線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

安城市明治本町地内名古屋鉄道株式会社西尾線との交差点から同市大東町地内県道豊田安城自転車道線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域

安城市大東町地内県道豊田安城自転車道線との交差点から刈谷市幸町地内名古屋鉄道株式会社三河線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

刈谷市幸町地内名古屋鉄道株式会社三河線との交差点から同市山池町地内市道01-36号線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域

刈谷市山池町地内市道01-36号線との交差点から大府市地内一般国道155号との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

大府市地内一般国道155号との交差点から大府市地内大府駅構内北端までの路端から1,000メートルまでの区域

大府市地内大府駅構内北端から名古屋市境までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

清須市地内一般国道302号との交差点から稲沢市下津町地内県道春日井稲沢線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域

稲沢市下津町地内稲沢駅構内北端から一宮市一宮地内県道一宮蟹江線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域

一宮市今伊勢町馬寄地内市道0150号線との交差点から同市木曾川町黒田地内県道江南木曾川線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域

一宮市木曾川町黒田地内県道光明寺木曾川停車場線との交差点から岐阜県境までの路端から100メー

名古屋市境から清須市地内一般国道302号との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域

清須市地内一般国道302号との交差点から稲沢市下津町地内県道春日井稲沢線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

稲沢市下津町地内県道春日井稲沢線との交差点から同市下津町地内稲沢駅構内北端までの路端から1,000メートルまでの区域

稲沢市下津町地内稲沢駅構内北端から一宮市一宮地内県道一宮蟹江線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

一宮市一宮地内県道一宮蟹江線との交差点から同市今伊勢町馬寄地内市道0150号線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域

一宮市今伊勢町馬寄地内市道0150号線との交差点から同市木曾川町黒田地内県道江南木曾川線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

一宮市木曾川町黒田地内県道江南木曾川線との交差点から同市木曾川町黒田地内県道光明寺木曾川停車場線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域

一宮市木曾川町黒田地内県道光明寺木曾川停車場線との交差点から岐阜県境まで

		トル未満までの区域	の路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
東海旅客鉄道株式会社東海道線武豊線	県内の全区間	<p>大府市中央町地内東海旅客鉄道株式会社東海道線東海道本線との分岐点から半田市亀崎新田町地内県道西尾知多線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>半田市と知多郡武豊町境から同町地内武豊駅構内北端までの路端から100メートル未満までの区域</p>	<p>大府市中央町地内東海旅客鉄道株式会社東海道線東海道本線との分岐点から半田市亀崎新田町地内県道西尾知多線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>半田市亀崎新田町地内県道西尾知多線との交差点から半田市と知多郡武豊町境までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>半田市と知多郡武豊町境から同町地内武豊駅構内北端までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p>
東海旅客鉄道株式会社中央線中央本線	名古屋市域内を除く県内の全区間	<p>春日井市長塚町地内庄内川橋りょう北詰から同市勝川町9丁目地内勝川駅西構内踏切までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>春日井市松新町2丁目地内市道下条線との交差点から同市弥生町地内県道春日井一宮線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域</p>	<p>春日井市長塚町地内庄内川橋りょう北詰から同市勝川町9丁目地内勝川駅西構内踏切までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>春日井市勝川町9丁目地内勝川駅西構内踏切から同市松新町2丁目地内市道下条線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>春日井市松新町2丁目地内市道下条線との交差点から同市弥生町地内県道春日井一宮線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>春日井市弥生町地内県道春日井一宮線との交差点から同市弥生町地内春日井駅構内東端までの路端か</p>

		<p>春日井市弥生町地内 春日井駅構内東端から同市高蔵寺町地内一般国道155号との交差点までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>春日井市高蔵寺町地内高蔵寺駅構内東端から岐阜県境までの路端から100メートル未満までの区域</p>	<p>ら1,000メートルまでの区域</p> <p>春日井市弥生町地内 春日井駅構内東端から同市高蔵寺町地内一般国道155号との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>春日井市高蔵寺町地内一般国道155号との交差点から同市高蔵寺町地内高蔵寺駅構内東端までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>春日井市高蔵寺町地内高蔵寺駅構内東端から岐阜県境までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p>
<p>東海旅客 鉄道株式 会社関西 線関西本 線</p>	<p>名古屋市域内を除く 県内の全区間</p>	<p>名古屋市境から海部郡蟹江町地内蟹江駅構内東端までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>海部郡蟹江町地内蟹江駅構内西端から愛西市大野町地内永和駅構内東端までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>愛西市大野町地内永和駅構内西端から弥富市鯛浦町地内弥富駅構内東端までの路端から100メートル未満までの区域</p>	<p>名古屋市境から海部郡蟹江町地内蟹江駅構内東端までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>海部郡蟹江町地内蟹江駅構内東端から同駅構内西端までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>海部郡蟹江町地内蟹江駅構内西端から愛西市大野町地内永和駅構内東端までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>愛西市大野町地内永和駅構内東端から同駅構内西端までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>愛西市大野町地内永和駅構内西端から弥富市鯛浦町地内弥富駅構内東端までの100メートル以上1,000メートルまでの区域</p>

				<p>弥富市綱浦町地内弥富駅構内東端から同市小島町地内県道一宮弥富線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>弥富市小島町地内県道一宮弥富線との交差点から三重県境までの路端から100メートル未満までの区域</p>
<p>東海旅客鉄道株式会社東海道線飯田線</p>	<p>豊橋市域内を除く県内の全区間</p>	<p>豊川市平井町地内豊川放水路橋りょう北詰から同市地内小坂井駅構内西端までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>豊川市小坂井町地内一般国道1号との交差点から豊川市下長山町地内県道豊橋豊川線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>豊川市豊川町地内市道東部区画60号線との交差点から同市地内三河一宮駅構内南端までの路端から100メートル未満までの区域</p>	<p>豊川市平井町地内豊川放水路橋りょう北詰から同市地内小坂井駅構内西端までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>豊川市地内小坂井駅構内西端から同市小坂井町地内一般国道1号との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>豊川市小坂井町地内一般国道1号との交差点から豊川市下長山町地内県道豊橋豊川線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>豊川市下長山町地内県道豊橋豊川線との交差点から同市豊川町地内市道東部区画60号線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>豊川市豊川町地内市道東部区画60号線との交差点から同市地内三河一宮駅構内南端までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>豊川市地内三河一宮駅構内南端から同市大木町地内県道三蔵子一宮線との交差点</p>	

豊川市大木町地内県道三蔵子一宮線との交差点から同市東上町地内市道滝ノ入東上駅線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域

新城市川田地内市道野中下側線との交差点から同市杉山地内一般国道301号との交差点までの路端から100メートル未満までの区域

新城市的場地内県道能登瀬新城線との交差点から同市平井地内一般国道151号との交差点までの路端から100メートル未満までの区域

新城市富永地内茶臼山駅構内東端から同市竹広地内三河東郷駅構内西端までの路端から100メートル未満までの区域

までの路端から1,000メートルまでの区域

豊川市大木町地内県道三蔵子一宮線との交差点から同市東上町地内市道滝ノ入東上駅線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

豊川市東上町地内市道滝ノ入東上駅線との交差点から新城市川田地内市道野中下側線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域

新城市川田地内市道野中下側線との交差点から同市杉山地内一般国道301号との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

新城市杉山地内一般国道301号との交差点から同市的場地内県道能登瀬新城線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域

新城市的場地内県道能登瀬新城線との交差点から同市平井地内一般国道151号との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

新城市平井地内一般国道151号との交差点から同市富永地内茶臼山駅構内東端までの路端から1,000メートルまでの区域

新城市富永地内茶臼山駅構内東端から同市竹広地内三河東郷駅構内西端までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

新城市武広地内三河東郷駅構内西端から



				同駅構内東端までの路端から1,000メートルまでの区域
		新城市武広地内三河東郷駅構内東端から静岡県境までの路端から100メートル未満までの区域		新城市武広地内三河東郷駅構内東端から静岡県境までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
名古屋鉄道株式会社名古屋本線	名古屋市域内、豊橋市域内及び岡崎市域内を除く県内の全区間	豊川市平井町地内豊川放水路橋りょう北詰から岡崎市境までの路端から100メートル未満までの区域	岡崎市境から安城市今池町地内新安城駅構内東端までの路端から100メートル未満までの区域	豊川市平井町地内豊川放水路橋りょう北詰から岡崎市境までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
		安城市住吉町地内県道豊田一色線との交差点から知立市地内県道安城知立線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域		岡崎市境から安城市今池町地内新安城駅構内東端までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
		知立市地内一般国道155号との交差点から刈谷市今川町地内市道1-474号線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域		安城市今池町地内新安城駅構内東端から同市住吉町地内県道豊田一色線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域
				安城市住吉町地内県道豊田一色線との交差点から知立市地内県道安城知立線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
				知立市地内県道安城知立線との交差点から同市地内一般国道155号との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域
				知立市地内一般国道155号との交差点から刈谷市今川町地内市道1-474号線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
				刈谷市今川町地内市

刈谷市今川町地内県道今川刈谷停車場線との交差点から名古屋市境までの路端から100メートル未満までの区域

清須市地内新清洲駅構内北端から稲沢市高御堂一丁目地内大江用水橋りょう南詰までの路端から100メートル未満までの区域

稲沢市松下一丁目地内国府宮駅構内北端から一宮市中町2丁目地内県道一宮蟹江線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域

一宮市今伊勢町馬寄地内市道0150号線との交差点から同市木曾川町黒田三ノ通り地内新木曾川駅構内南端までの路端から100メートル未満までの区域

道1-474号線との交差点から同市今川町地内県道今川刈谷停車場線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域

刈谷市今川町地内県道今川刈谷停車場線との交差点から名古屋市境までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

名古屋市境から清須市地内新清洲駅構内北端までの路端から1,000メートルまでの区域

清須市地内新清洲駅構内北端から稲沢市高御堂一丁目地内大江用水橋りょう南詰までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

稲沢市高御堂一丁目地内大江用水橋りょう北詰から同市松下一丁目地内国府宮駅構内北端までの路端から1,000メートルまでの区域

稲沢市松下一丁目地内国府宮駅構内北端から一宮市中町2丁目地内県道一宮蟹江線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

一宮市中町2丁目地内県道一宮蟹江線との交差点から同市今伊勢町馬寄地内市道0150号線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域

一宮市今伊勢町馬寄地内市道0150号線との交差点から同市木曾川町黒田三ノ通り地内新木曾川駅構内南端までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域

		一宮市木曾川町黒田地内市道105号線との交差点から岐阜県境までの路端から100メートル未満までの区域		一宮市木曾川町黒田三ノ通り地内新木曾川駅構内南端から同市木曾川町黒田地内市道105号線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域  一宮市木曾川町黒田地内市道105号線との交差点から岐阜県境までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
名古屋鉄道株式会社犬山線	名古屋市域内を除く 県内の全区間			名古屋市域内を除く 県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
名古屋鉄道株式会社広見線	県内の全区間			県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
名古屋鉄道株式会社小牧線	名古屋市域内を除く 県内の全区間			名古屋市域内を除く 県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
名古屋鉄道株式会社瀬戸線	名古屋市域内を除く 県内の全区間			名古屋市域内を除く 県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
名古屋鉄道株式会社津島線	県内の全区間			県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
名古屋鉄道株式会社尾西線	県内の全区間			県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
名古屋鉄道株式会社河和線	県内の全区間			県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
名古屋鉄道株式会社常滑線	名古屋市域内を除く 県内の全区間			名古屋市域内を除く 県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
名古屋鉄道株式会社知多新線	県内の全区間			県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
名古屋鉄道株式会社三河線	豊田市域内を除く 県内の全区間			豊田市域内を除く 県内の全区間の路端 から1,000メートル までの区域
名古屋鉄	県内の全区間			県内の全区間の路端

道株式会社西尾線				から1,000メートルまでの区域
名古屋鉄道株式会社蒲郡線	県内の全区間			県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
名古屋鉄道株式会社豊川線	県内の全区間			県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
名古屋鉄道株式会社豊田線	豊田市域内を除く県内の全区間			豊田市域内を除く県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
名古屋鉄道株式会社モノレール線	県内の全区間			県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
豊橋鉄道株式会社渥美線	豊橋市域内を除く県の全区間			豊橋市域内を除く県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域
近畿日本鉄道株式会社名古屋線	名古屋市域内を除く県内の全区間	<p>名古屋市境から海部郡蟹江町地内蟹江駅構内東端までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>海部郡蟹江町地内県道境政成新田蟹江線との交差点から弥富市佐古木地内県道子宝愛西線との交差点までの路端から100メートル未満までの区域</p> <p>弥富市佐古木地内佐古木駅構内西端から</p>	<p>名古屋市境から海部郡蟹江町地内蟹江駅構内東端までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>海部郡蟹江町地内蟹江駅構内東端から同町地内県道境政成新田蟹江線との交差点までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>海部郡蟹江町地内県道境政成新田蟹江線との交差点から弥富市佐古木地内県道子宝愛西線との交差点までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域</p> <p>弥富市佐古木地内県道子宝愛西線との交差点から同市佐古木地内佐古木駅構内西端までの路端から1,000メートルまでの区域</p> <p>弥富市佐古木地内佐古木駅構内西端から</p>	

		同市鰐浦町地内弥富駅構内東端までの路端から100メートル未満までの区域		同市鰐浦町地内弥富駅構内東端までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
		弥富市小島町地内県道一宮弥富線との交差点から同市小島町地内木曾川橋りょう東詰までの路端から100メートル未満までの区域		弥富市小島町地内県道一宮弥富線との交差点から同市小島町地内木曾川橋りょう東詰までの路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
愛知環状鉄道株式会社愛知環状鉄道線	岡崎市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間			豊田市境から春日井市高蔵寺町北3丁目地内東海旅客鉄道株式会社高蔵寺駅構内東端までの路端から1,000メートルまでの区域
愛知高速鉄道株式会社東部丘陵線	名古屋市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間	名古屋市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間の路端から100メートル未満までの区域		名古屋市域内及び豊田市域内を除く県内の全区間の路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
株式会社東海交通事業城北線	名古屋市域内を除く県内の全区間	名古屋市域内を除く県内の全区間の路端から100メートル未満までの区域		名古屋市域内を除く県内の全区間の路端から100メートル以上1,000メートルまでの区域
中部国際空港連絡鉄道株式会社空港線	県内の全区間			県内の全区間の路端から1,000メートルまでの区域

備考 条例第3条第1項第6号の区域（禁止区域）欄及び条例第5条第2項第2号の区域（許可区域）欄に掲げる鉄道の区域は、都市計画法第8条第1項の規定により定められた商業地域及び近隣商業地域並びに平成17年国勢調査結果による人口集中地区に係る部分を除くものとする。

## 2 条例第3条第1項第6号の2の区域

公共空地名	区 分	条例第3条第1項第6号の2の区域（禁止区域）
愛 知 こ ど も の 国		愛知こどもの国の区域
愛 知 県 森 林 公 園		愛知県森林公園の区域（名古屋市域内を除く。）
愛 知 県 民 の 森		愛知県民の森の区域
愛 知 県 一 宮 総 合 運 動 場		愛知県一宮総合運動場の区域

### 3 条例第5条第2項第3号の区域

池沼名	区 分	条例第5条第2項第3号の区域（許可区域）
愛 知 池		愛知池及びその周囲500メートル以内の区域
佐 布 里 池		佐布里池及びその周囲500メートル以内の区域

前文（抄）（昭和54年11月26日告示第1215号）  
昭和54年12月1日から施行する。

前文（抄）（昭和55年3月24日告示第301号）  
昭和55年4月1日から施行する。

前文（抄）（昭和60年9月30日告示第936号）  
昭和60年10月1日から施行する。

前文（抄）（昭和62年3月30日告示第276号）  
昭和62年4月1日から施行する。

前文（抄）（平成2年3月22日告示第272号）  
平成2年4月1日から施行する。

前文（抄）（平成9年3月26日告示第300号）  
平成9年4月1日から施行する。

前文（抄）（平成10年3月9日告示第189号）  
平成10年4月1日から施行する。

前文（抄）（平成11年3月24日告示第250号）  
平成11年4月1日から施行する。

前文（抄）（平成14年3月26日告示第268号）  
平成14年4月1日から施行する。

前文（抄）（平成15年3月14日告示第182号）  
平成15年4月1日から施行する。

前文（抄）（平成17年4月1日告示第352号）  
平成17年4月1日から施行する。

前文（抄）（平成17年7月7日告示第566号）  
平成17年7月7日から施行する。

前文（抄）（平成17年10月1日告示第778号）  
平成17年10月1日から施行する。

前文（抄）（平成17年12月9日告示第959号）  
平成18年1月1日から施行する。

前文（抄）（平成18年1月27日告示第73号）  
平成18年2月1日から施行する。

前文（抄）（平成18年3月31日告示第287号）  
平成18年4月1日から施行する。

前文（抄）（平成19年2月16日告示第91号）  
平成19年2月16日から施行する。

前文（抄）（平成19年8月3日告示第518号）  
平成19年8月3日から施行する。

前文（抄）（平成20年3月11日告示第153号）  
平成20年4月1日から施行する。

前文（抄）（平成22年1月29日告示第41号）  
平成22年2月1日から施行する。

前文（抄）（平成22年4月9日告示第260号）  
平成22年4月9日から施行する。

前文（抄）（平成23年7月22日告示第439号）  
平成23年7月22日から施行する。

前文（抄）（平成23年12月27日告示第762号）  
平成24年1月4日から施行する。